

水道料金を改定します

令和8年10月使用分から水道料金を改定します。

基本料金、従量料金、メーター使用料が全て一律に+23.4%の改定となります。

【新料金の適用時期】

10月以前から継続使用のかた	令和9年1月以降の請求から
10月以降に開栓したかた	令和8年10月以降の請求から



町ホームページ
QRコード

詳しくは広報みさと7月号、または町ホームページをご確認ください。

皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問合せ＝上下水道課 業務係 ☎76-1118

今日からできる特殊詐欺の被害防止対策

特殊詐欺の手口は日々巧妙になっています。

犯人からの電話に出ないための具体的な対策をしましょう。

■ スマートフォンへの詐欺の電話は、『アプリ』でブロック！

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。

犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。

警察庁推奨アプリ



警察庁・SOS47特殊詐欺対策ページから
ダウンロードできます。ダウンロード・利用料ともに無料！



■ みんなでとめよう！国際電話詐欺！

固定電話機は、犯人からの電話を直接受けないための対策が必要です。

留守番電話に設定することや、『+1』などからはじまる国際電話番号の着信をブロックすることが、特に有効です。

海外からの電話を止める申し込み

国際電話の発信・着信は **無料で休止できます！**

申込み・問合せは、国際電話不取扱受付センターへ

◎ 電話申込 0120-210-364（通話料無料）

オペレータ案内：平日午前9時～午後5時

自動音声案内：平日・土日祝 24時間



問合せ＝児玉警察署 生活安全課 ☎72-0110（内線265）

戦没者などのご遺族の皆さまへ 請求はお済みですか？

第12回特別弔慰金を支給します

特別弔慰金は、今日の日本の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者などのご遺族に支給するものです。

【支給対象者】

令和7年4月1日時点で、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けるかた（戦没者などの妻や父母など）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給します。

戦没者などの死亡当時のご遺族で、

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得したかた
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者などの死亡当時、生計関係を有しているなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族（甥、姪など）
※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していたかたに限りです。

【支給内容】

額面27万5千円、5年償還の記名国債

【請求期間】

令和7年4月1日～令和10年3月31日まで

この期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

【請求窓口】

介護福祉課窓口



町ホームページ
QRコード

※すでに申請されたかたは、請求書の受付から国債がお手元に届くまで、1年以上かかる場合がありますので、ご理解をお願いします。

※マイナポータルサービス検索・電子申請機能（ぴったりサービス）による請求も可能です。詳しくは町ホームページをご確認ください。

※請求はオンラインで提出できますが、ほかに提出が必要なもの（戸籍書類、本人確認など）は、窓口か郵送でご提出いただく必要がありますので、ご注意ください。

問合せ＝介護福祉課 社会福祉係 ☎76-5132

令和9年版 埼玉県民手帳の販売について

【販売期間】

10月16日(金)から令和9年2月26日(金)まで
(土日・祝、年末年始(12月29日～令和9年1月3日)を除く)

※埼玉県統計協会では、令和9年9月末まで販売します。

【販売場所】

- ①美里町役場 総務課
 - ②埼玉県統計相談室(県庁第二庁舎1階)
 - ③埼玉県県民活動総合センター
 - ④埼玉県物産観光館「そびあ」
 - ⑤県内一部の書店・ホームセンター・コンビニエンスストア(セブン-イレブン、ポプラなど)
- ※詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

【手帳規格】

- ・価格 770円(税込み)
- ・サイズ 縦14cm×横9cm 厚さ1cm
- ・表紙色 ネイビー、アイスグリーン、コバトンラベンダー



県ホームページ
QRコード



問合せ＝埼玉県統計協会 ☎048-830-2330
総務課 自治防災係 ☎76-1115